

世田谷区のひきこもり支援

令和6年度第2回 東京都ひきこもりに係る支援協議会

世田谷区保健福祉政策部長 田中耕太



世田谷区ひきこもり相談窓口「リンク」のマスコット モーリー

1. 世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針
(令和3年3月策定)
2. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」
(令和4年4月開設)
3. 世田谷区ひきこもり等居場所事業
(令和6年6月開始)

1. 世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針

(令和3年3月策定)

2. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

(令和4年4月開設)

3. 世田谷区ひきこもり等居場所事業

(令和6年6月開始)

世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針

令和3年3月策定

ひきこもり支援に対する基本目標

ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点がもちづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりを目指す

具体的な取り組み

- (1) 相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化
- (2) 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな支援の充実
- (3) ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02412/3264.html>

→



1. 世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針

(令和3年3月策定)

2. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

(令和4年4月開設)

3. 世田谷区ひきこもり等居場所事業

(令和6年6月開始)

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

開設

令和4年4月～

支援対象

当事者、家族、関係者、関係機関

運営日

月～金曜 9:00～17:00

相談方法

対面、電話、メール、訪問、出張

「リンク」の体制

ぷらっとホーム世田谷

(生活困窮者自立相談支援センター)

生活全般の困りごとに対応

根拠法：生活困窮者自立支援法

運営形態：区の委託

受託者：世田谷区社会福祉協議会

株式会社パソナ（就労事業）

スタッフ：精神保健福祉士、社会福祉士等

リンク担当 4名

メルクマールせたがや

(子ども・若者総合相談センター)

生きづらさを心理面からサポート

根拠法：子ども・若者育成支援推進法

運営形態：区の委託

受託者：公益社団法人青少年健康センター

スタッフ：公認心理師、精神保健福祉士、
社会福祉士等

リンク担当 4名

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

「リンク」がサポートできること

ぷらっとホーム世田谷 (生活困窮者自立相談支援センター)

生活全般の困りごとに対応

家計相談

就労支援

弁護士等
専門相談

住居確保
給付金

社会参加
支援

これらも活用し
ながらサポート

メルクマールせたがや (子ども・若者総合相談センター)

生きづらさを心理面からサポート

相談

有資格者による担当制

居場所

多様なプログラムとフリータイム

家族会

心理教育的セミナーと家族交流の機会

アウトリーチ

訪問相談、出張相談会

これらも活用し
ながらサポート

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

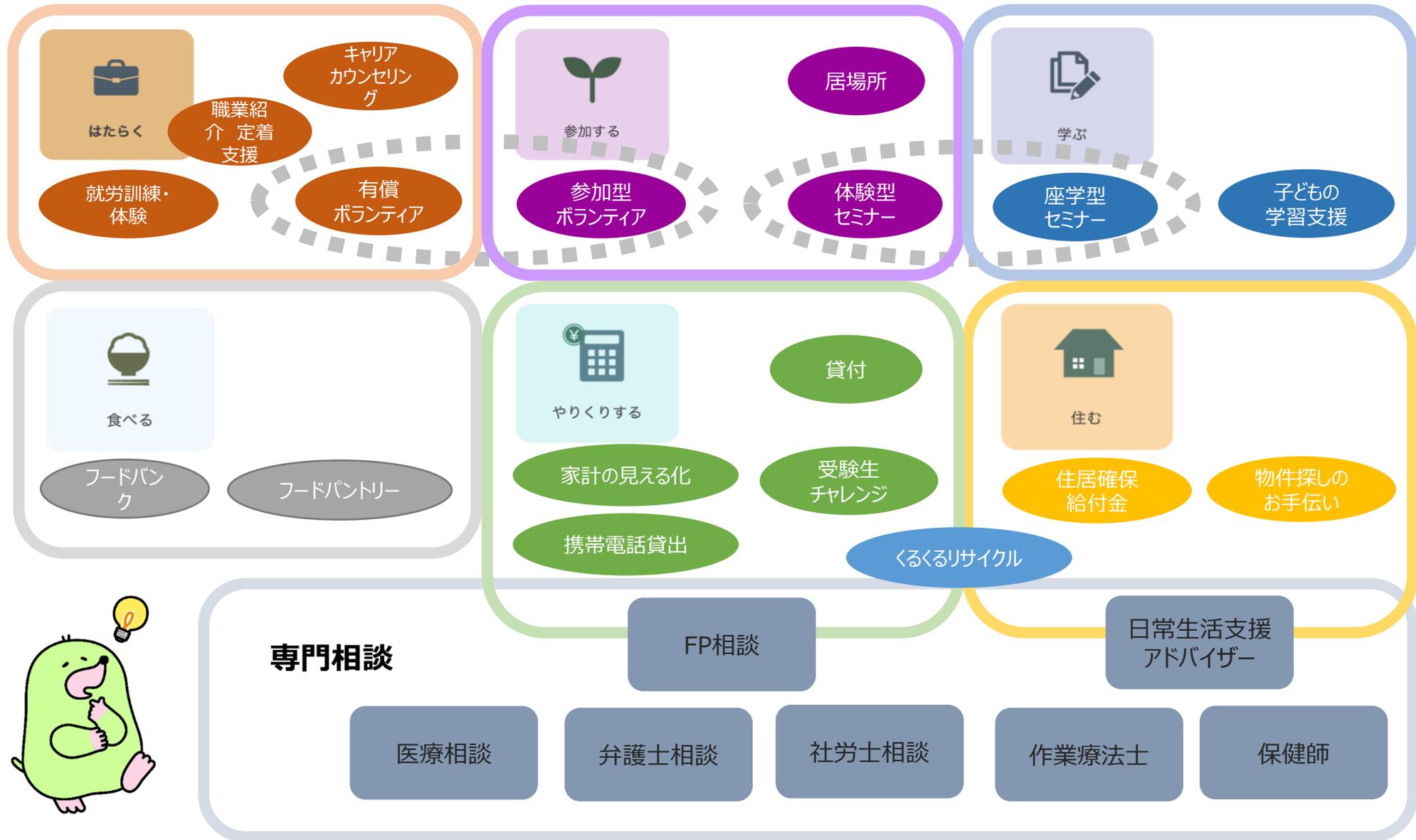


5階	世田谷若者 総合支援 センター	メルクマールせたがや（若者の悩み相談）
4階		せたがや若者サポートステーション （働くことやその準備についての悩み相談）
3階	ぷらっとホーム世田谷 ひきこもり相談窓口「リンク」	
2階	開設日時／月～金(祝・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 ☎5431-5354 FAX5431-5357	
1階	図書館カウンター三軒茶屋	

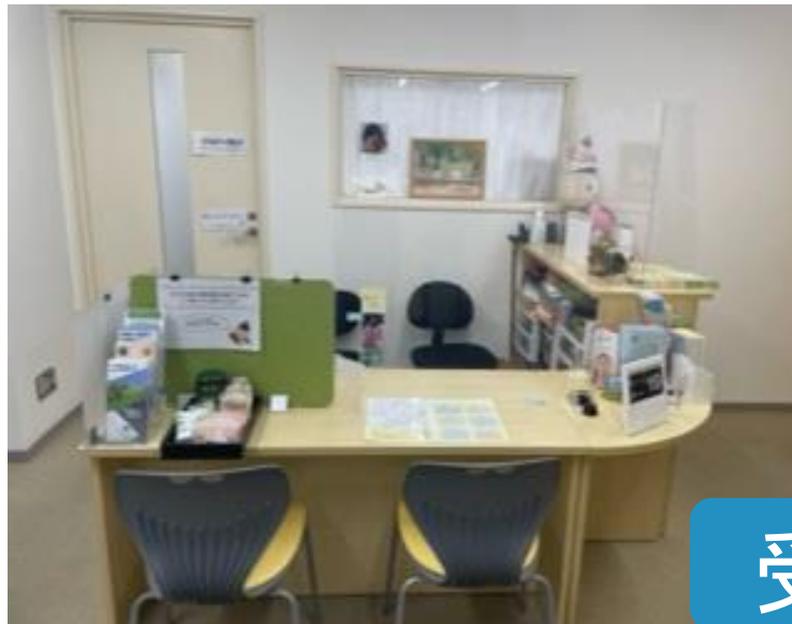
「リンク」を構成する2機関は、同じ建物内で運営。
 49歳までを対象とした就労支援機関「せたがや若者サポートステーション」も同施設内にあり、相談者の課題やニーズに合わせ連携し支援を行っている。

※令和7年4月から世田谷区役所三軒茶屋分庁舎に移転予定

ぷらっとホーム世田谷で行っている業務内容



ぷらっとホーム世田谷



受付



待合スペース



くるくるひろば

常設のリサイクルコーナー

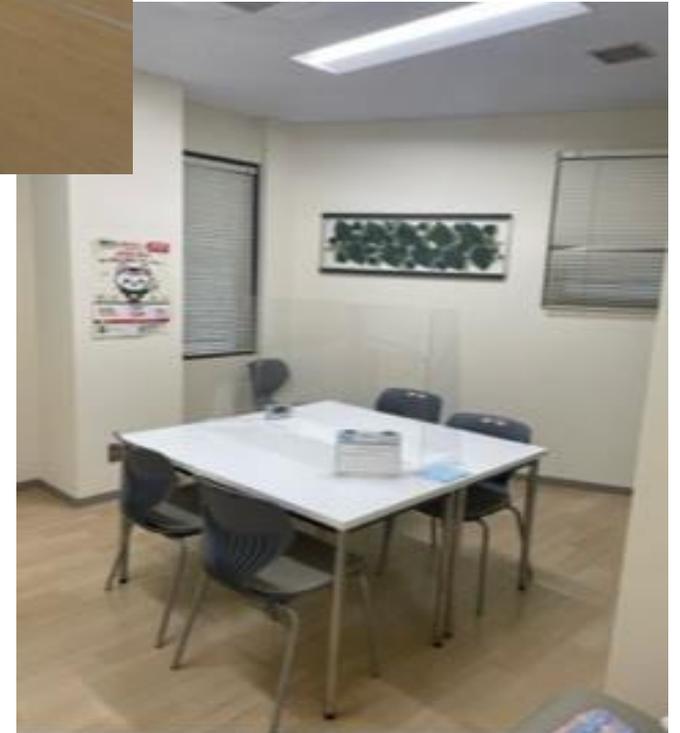
地域住民が自由に使わなくなったものや服などを持ち込み、必要とする人が持ち帰る、資源の有効活用を図るコーナー

ぷらっとホーム世田谷



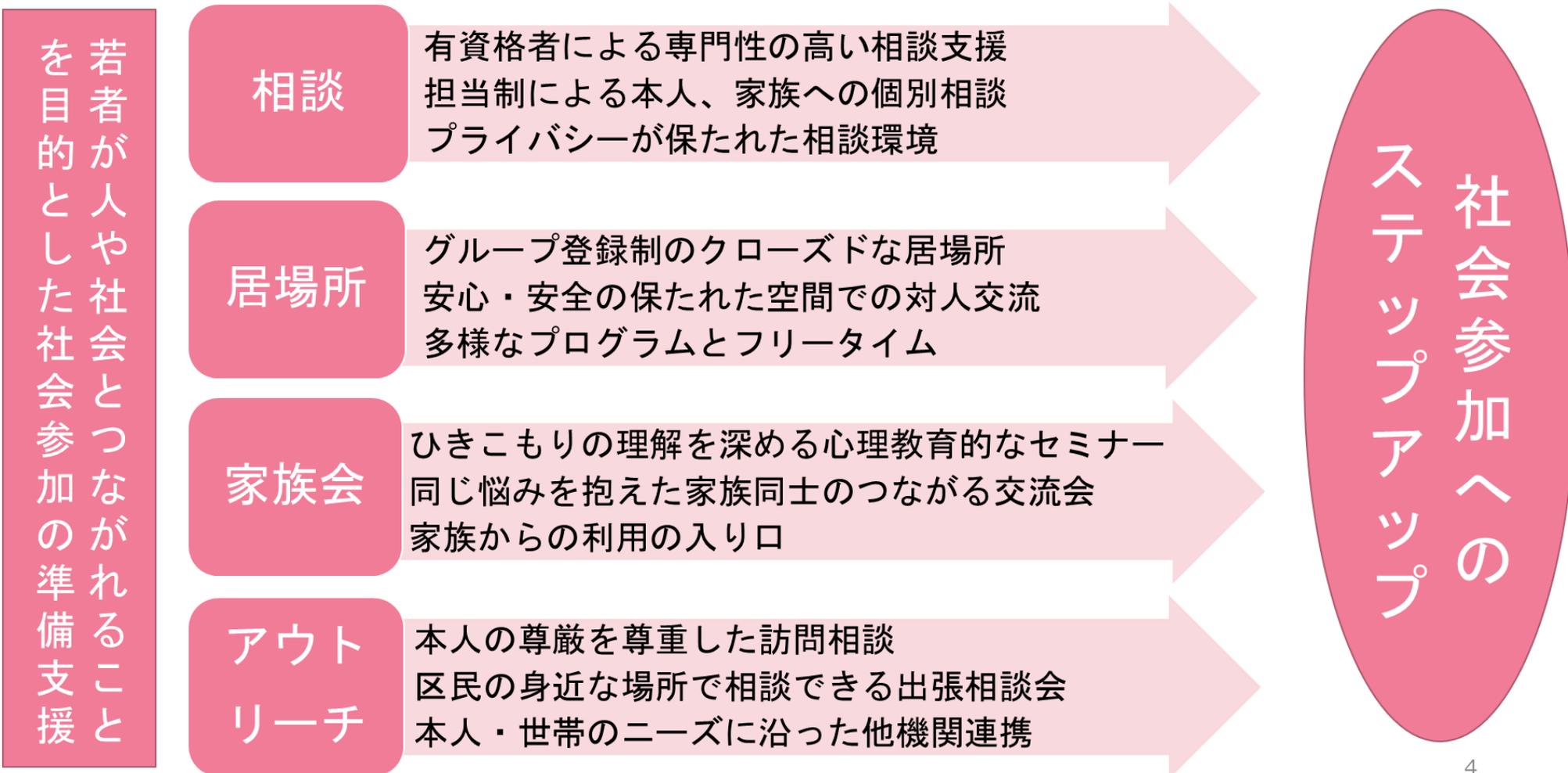
面談室

パーテーションで区切られた4ブースと、個室2室がある。



メルクマールせたがや(子ども・若者総合相談センター)

主な活動内容



メルクマールせたがや



面談室

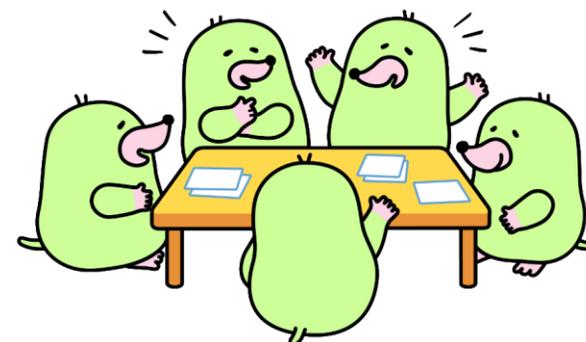
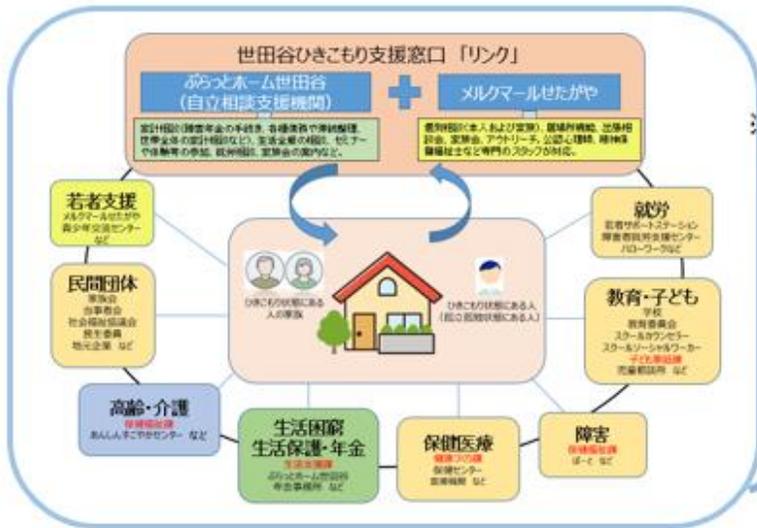
面談室は3室



居場所

グループ登録制の居場所の他、座学、軽い運動、クラフト、などのプログラムも実施している。

「リンク」支援の流れ



世田谷ひきこもり支援窓口「リンク」

ぷらっとホーム世田谷
(自立相談支援機関)

家計相談（障害年金の手続き、各種債務や滞納整理、世帯全体の家計相談など）、生活全般の相談、セミナーや体験等の参加、就労相談、家族会の案内など。



メルクマールせたがや

個別相談（本人および家族）、居場所機能、出張相談会、家族会、アウトリーチ。公認心理師、精神保健福祉士など専門のスタッフが対応。

若者支援

メルクマールせたがや
青少年交流センター
など

民間団体

家族会
当事者会
社会福祉協議会
男女共同参画センター
民生委員
地元企業 など

高齢・介護

保健福祉課
あんしんすこやかセンター など



ひきこもり状態にある人の
家族



ひきこもり状態にある人
(孤立孤独状態にある人)

就労

若者サポートステーション
障害者就労支援センター
ハローワークなど

教育・子ども

学校
教育委員会
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
子ども家庭支援課
児童相談所 など

生活困窮 生活保護・年金

生活支援課
ぷらっとホーム世田谷
年金事務所 など

保健医療

健康づくり課
保健センター
医療機関 など

障害

保健福祉課
ぽーと など

このようなことで 困っていませんか？

ご本人のお悩み

多くの方が焦りや不安を抱えています。

- 人と会うのが苦手
- 家から出てみたいけれど不安な気持ち
- 一人暮らしをしたいけれど、
どうしたらよいかわからない



ご家族のお悩み

今後どうしたらよいか、
ご家族も深く悩むことがあります。

- 子どもがひきこもっている
- 子どもにどう接していいかわからない
- 将来が不安



悩みを抱えていると、
とてもつらい気持ちになりますね。
自分らしく、安心して暮らせるよう、
私たちがじっくりお話を聞き、一緒に考えます。

お電話・メールで
ご相談ください

対象者 世田谷区にお住まいの方やその家族
相談料 無料
開設日 月曜日～金曜日 9:00～17:00
休業日 土日・祝日・年末年始

TEL 03-5431-5354

FAX 03-5431-5357

メール link_setagaya@setagayashakyo.or.jp

住所 〒154-0004
世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ 3階

メールアドレス
QRコード ▼



※電車 東急田園都市線「三軒茶屋」駅徒歩3分
東急世田谷線「三軒茶屋」駅徒歩2分
バス 世田谷通りから渋谷方面行「三軒茶屋」徒歩1分
※駐輪場・駐車場はありません。

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

ひとりで悩んでいませんか？
あなたの声を
私たちに聞かせてください。



※右のマークは
音声コードです。
音声でご案内を
聴くことができます。



ひきこもりとは

さまざまな要因によって、社会参加の場がせばまり、就労や就学、人との交流など、自宅以外での生活の場が長期に失われている状態を指します。
近所の買い物には外出できる方、必要な時以外はほとんど自分の部屋で過ごしている方など、年齢やひきこもってる状況はさまざまです。

一人ひとりの背景や思いは違います。
それぞれの人への理解が必要です。



ひきこもり相談窓口について

ご本人の年齢は問いません。
ご家族や周囲の方からの相談も受け付けます。
まずは、気兼ねなくご連絡ください。

相談の流れ



※相談内容によって、関係機関と連携・協力しながら進めます。

世田谷ひきこもり相談窓口を 運営する機関

ぶらっとホーム世田谷

「仕事」「お金」「ココロとカラダ」のことなど身の回りの様々な困りごとを一緒に考えます。
家計相談や法律相談、転宅支援、就労に向けた準備プログラムなどを行います。

開設時間：9:00~17:00
休業日：土・日曜、祝日、年末年始
電話：03-5431-5355 Fax：03-5431-5357
<https://platsetagaya.jp>

メルクマールせたがや

不登校・ひきこもり等生きづらさを抱える若者と
そのご家族に公認心理師等の専門スタッフが寄り添います。

開設時間：10:00~18:00
休業日：日曜、祝日、年末年始
電話：03-3414-7867 Fax：03-6453-4750
<https://3cha.tokyo>

ひきこもり相談窓口専用ページ



https://www.platsetagaya.jp/hikikomori_soudan

「リンク」の実績

【相談・支援の実績（延べ回数）】

単位：回

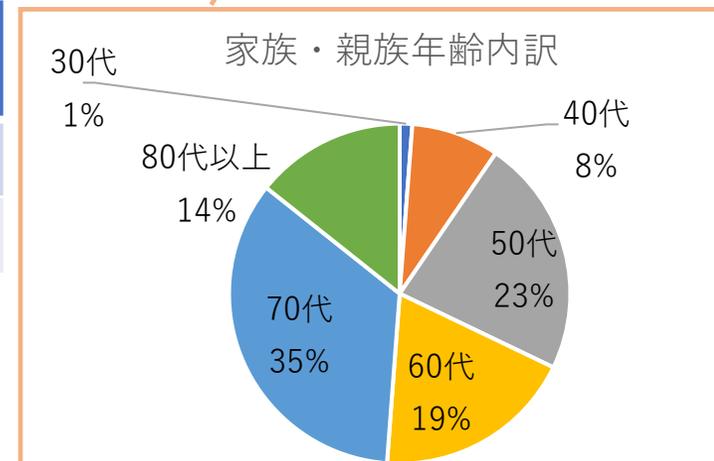
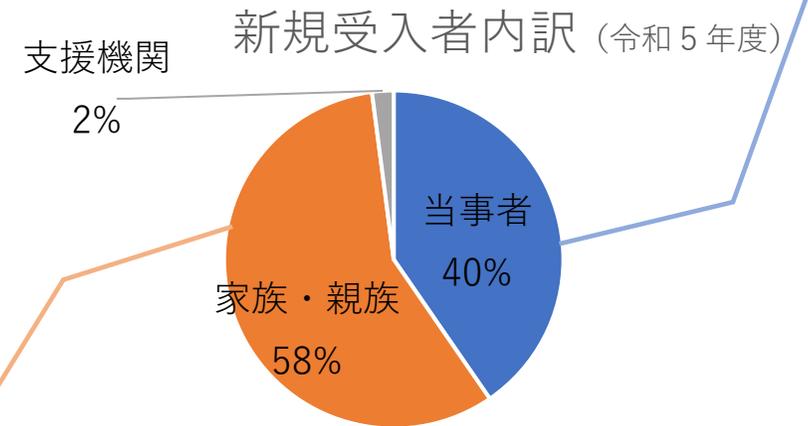
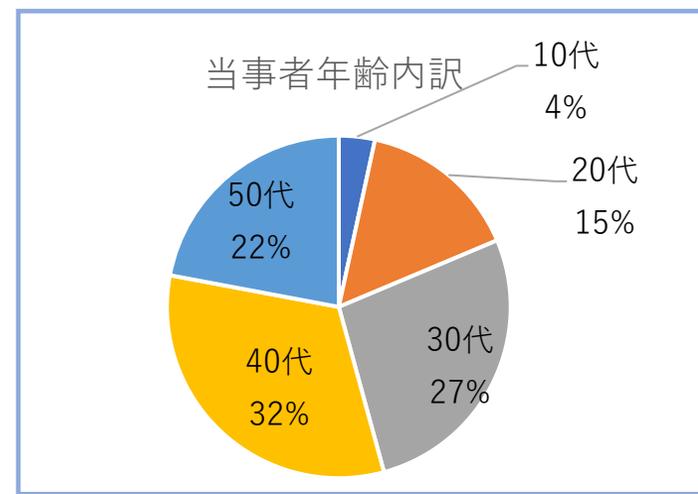
	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (12月末)
面談	799	1,146	943
オンライン面談	-	9	7
メール	-	635	638
電話	-	569	903
合計	799	2,359	2,491

※令和4年度は、オンライン・メール・電話の統計をとっていないため、データなし。

【新規相談受入者数と終結者数】

単位：人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (12月末)
新規受入者数	176	146	91
終結件数	14	9	46



「リンク」事業報告書はこちらから ↓ →

<https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/3044/link.pdf>



1. 世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針
(令和3年3月策定)
2. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」
(令和4年4月開設)
3. **世田谷区ひきこもり等居場所事業**
(令和6年6月開始)

世田谷区ひきこもり等居場所事業（令和6年6月～）



1. 目的

ひきこもり、不登校その他の状況にある当事者及び家族が定期的集える居場所を運営し、ピアサポートによる交流・相談等を行う団体に対し、安定的な居場所活動を支援するために補助金を支給。

2. 主な補助要件

(1) 実施回数

- ① 会場借用にて実施する場合（区民施設など）
月1回以上、各回3時間以上
- ② 賃借物件にて実施する場合
週3回以上、各回3時間以上
その他、地域との交流事業を年1回以上実施。

(2) 従事スタッフ

ひきこもり等にある当事者、経験者、その家族等自身の経験を通じたピアサポートを行える者を2名以上配置

3. 補助額

経費区分	補助基準額（上限）
(1) 事業運営費	1日あたり 10,800円
(2) 施設・設備費	① 会場借用にて実施する場合 1日あたり 1,200円
	② 賃借物件にて実施する場合 1月あたり 198,000円

4. 令和6年度実績（令和6年12月時点）

実施形態	団体数	居場所数
① 会場借用	4団体	5か所
② 賃借物件	1団体	1か所



ご清聴ありがとうございました。

